

## 奈井江町

# 奈井江町子ども会議（子どもの権利に関する活動）

### 〈 期 日 〉

令和5年（2023年）月1回程度（必要に応じて開催）

### 〈 会 場 〉

奈井江町社会教育センター（公民館）など  
（※時には青空開催することもある）

### 〈 参加児童生徒数 〉

子ども会議委員 23名  
（小学生11名、中学生9名、高校生3名）



## 1 事業の概要

奈井江町は、次代を担う子どもたちが、大人のパートナーとして尊重されながら自分らしく豊かに成長し、幸せに暮らせるまちづくりを目指し、子どもの権利に関する条例を制定した。子ども会議委員は自分たちの権利について学んだり、地域へのボランティア活動、まちづくりに積極的に参加したりしている。

### 【内容】

- 全町一斉クリーン作戦の実施
- 産業まつりへの参加
- 町長と語る会開催 など

## 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

- 全町一斉クリーン作戦の実施  
町長と語る会において子ども達が発案し、子ども会議を中心に各校児童生徒と住民・企業の方々が力をあわせて全町一斉クリーン作戦を実施している。  
子ども達の環境に対する想いを育むとともに、子ども会議を通じて、各校が主体的に取り組むことによって、町民へのポイ捨てや不法投棄防止の啓発にもつながっている。
- 産業まつりへの参加  
高校生の司会のもと、子ども会議委員で話し合いを重ね、実施内容の計画、実行まですべて自分たちで考えて、地元の産業まつりに参加した。当日は、カプセルトイを自作し、来場した子ども達に奈井江町のキャッチフレーズグッズを配付・販売するなどした。また、売り上げたお金は赤い羽根共同募金に寄付した。来年度も今年度の反省を踏まえ、新しい取組みを企画する予定である。
- 町長と語る会  
「奈井江町子どもの権利に関する条例」に基づき、まちづくりのパートナーである子どもたちと、「まちづくり」について町長と意見交換を行った。子どもたちは自分たちで考えたまちづくりのアイデアを直接、町長へ提言をした。  
また、町公共施設内で、子どもたちが考えた提言内容について、地域住民にお知らせする、まちづくりアイデア展を開催した。

## 3 今後の展望

- 子どもたちが、自分たちの権利に対して、深く学び、考える機会を創り、より子どもたちが主体的に活動できる会議にする。
- 引き続き子どもたちの意見をまちづくりに反映できるよう、子ども会議の活動内容について、町職員や地域住民に情報共有を行う。

# 北広島市

## 北広島市青少年健全育成事業 「アンビシャス・フォーラム」

### 〈 期 日 〉

令和5年（2023年）2月17日（土）

### 〈 会 場 〉

北広島市役所

### 〈 参加児童生徒数 〉

中学生12名

### 1 事業の概要

青少年の健全な育成につなげるため、市内の各中学校の代表生徒が、身近な問題や生活する地域を見つめ、地域のよさを発見し、発信するための方策について意見を交換することにより、多様な考えに触れ、よりよい人間関係や学校、地域にしていくなめにはどうしたらよいかを考え、交流を通して深めたことを、自校で還元することで、日常生活の充実に資することを目的としている。

- テーマ「いじめについて」
- 各中学校の代表生徒が、学校生活におけるいじめ問題について考えたことを、北広島市教育委員会の説明に基づき、グループワークを実施し、考えを発表・交流する。

### 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

「いじめについて」をテーマとして、代表生徒の発表を保護者や地域住民、教育関係者等多くの参観者が聞く機会とする。

- いじめの問題を傍観者という視点から考える工夫  
いじめの問題は、どこにでも起こりうるものであることを前提に、自分たちの周りで起こる問題に対して、傍観するだけでなく、学級・学校の一員として一人一人がどのような行動を取ることができるのかを考え、交流し、いじめの問題に対して主体的に向き合おうとする意識を高める。
- 安心して話し合える場の設定の工夫  
教育委員会の職員が、各グループのファシリテーターとなり、生徒たちが、安心して話し合える共感的で支持的な場をつくるよう支援する。
- 継続的に実践していく意欲を高める工夫  
アンビシャス・フォーラムにおける学びを振り返って、よりよい学校にするため、よりよい社会をつくるため、自分が学校できることを発表する活動を設定した。

### 3 今後の展望

- 各学校の代表生徒が、「アンビシャス・フォーラム」で得た知識や経験を全校生徒に伝え、自分たちにできることを考える機会を設定することにより、自主的な取組にする必要がある。
- 「アンビシャス・フォーラム」に参加した代表生徒が行ういじめの問題の解決に向けた活動や取組等を各学校の教職員が支援するなど、事業の成果を各学校に普及させる必要がある。

## ニセコ町

# ニセコ町子ども議会本会議

### 〈 期 日 〉

令和4年（2022年）8月4日（木）

### 〈 会 場 〉

ニセコ町役場庁舎3階 町民ホール（議場）

### 〈 参加児童生徒数 〉

6名（小学生6名）

※令和5年度は令和6年（2024年）1月15日（月）実施予定



## 1 事業の概要

ニセコ町まちづくり基本条例第11条に基づき、ニセコ町の小・中学生が子ども議会議員となり、「よりよい町づくり」、「住みやすい町づくり」、「楽しい町づくり」について、町長に質問・提案をする「子ども議会」を開催し、子どもたちの意見をまちづくりに反映する貴重な機会となっている。

【ニセコ町まちづくり基本条例（平成13年4月1日施行）】

第11条 満20歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有する。

2 町は前項の権利を保障するため、規則その他の規程により具体的な制度を設けるものとする。

## 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

### (1) まちづくりへの関心を高める工夫

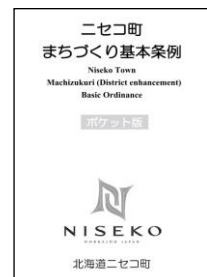
「まちづくりは、町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる『自治』が基本」という考え方にに基づき、将来を担う子供たちと共に、それぞれの視点でニセコ町のまちづくりを考え、子供たちのまちづくりへの参加を目的に「小学生・中学生まちづくり委員会」を設置し、「子ども議会議員」と一緒に公募を行い、まちづくり委員と子ども議会議員を兼ねることでより関心が高まるよう工夫している。

### (2) まちづくりを知るための活動・情報発信の工夫

実際のまちづくりを知ってもらうため、町の散策や施設見学などのフィールドワークを実施し、様々な体験活動を通して得た知識や気づきを広報誌やホームページ等で町民に向けて発信している。

### (3) 主体的にまちづくりへ参画するための工夫

町議会と同様に議長・副議長を選出し、子ども議会議員が本会議を運営。自信をもって質問及び提言ができるよう、事前に打ち合わせ会議を設け、質問・提案の内容を考えながら一般質問の作成やリハーサルを行っている。



ポケット版

「まちづくり基本条例」



まちづくり委員会  
フィールドワーク

## 3 今後の展望

- 小・中学生による「まちづくり委員会」メンバーを高校生まで拡大し、子ども議会の取組と一体的に推進する。
- よりよいまちづくり、望ましい人間関係づくりに向けて、未来を担う子どもたちが様々な取組や町民との関わりを通して得た知識や気づきを地域や学校へ提言する機会を設ける。

# 壮警町 壮警町子ども議会

## 〈 期 日 〉

令和5年（2023年）年11月17日（金） ※令和5年度は感染症による学校閉鎖のため中止

## 〈 会 場 〉

壮警町立壮警中学校、（壮警町議会議場）

## 〈 参加児童生徒数 〉

壮警町立壮警中学校第3学年生徒18名

### 1 事業の概要

生徒に議会制民主主義や政治の仕組みを理解してもらうため、町議会活性化委員会が2004年（平成16年）から取組を開始した。

2011年（平成23年）からは壮警町教育委員会が主催となり、壮警町の地域環境と自己との関わり方を考える学習「まるごと壮警」の一環として、総合的な学習の時間を中心に学習を進め、3年間の集大成として、生徒が学び考えたことを表現する場としている。

### 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

小学校での学習内容も踏まえ、学年毎にテーマを設定し、系統的にふるさと学習を進める。

〔第1学年〕果樹栽培を中心とする体験学習

〔第2学年〕火山と自然環境に係る生活課題を考える学習  
宿泊学習（道内の他地域を学ぶ調査活動）

〔第3学年〕観光業にスポットを当てた地域調査学習  
修学旅行（道外の他地域を学ぶ調査活動）

※3年間の学びを基に、よりよい町づくりや学校内外の生活の在り方について壮警町議会で提案する。

〔令和5年度の提案テーマ〕

○壮警町の魅力の発信を基にした移住者の増加計画及びそれに伴う少子高齢化の改善

○壮警町の完全観光地化及び道の駅等における友好都市ケミヤルヴィ市（フィンランド）の商品紹介と販売

○果物の名産地であることを前面に押し出す取組の実施

・そうべつフルーツ工房（仮）を道の駅に併設

・PR動画のリニューアル及びSNSでの毎日発信

○観光名所やその付近の道路の整備

以上のテーマで町づくりの施策を考えまとめた。（今年度は、学習の成果を町長に資料提案し、その内容について講評をいただいた。）

人とのつながりを含め、よりよい町づくりについて協働して深く考え提案することは、生徒にとって社会参画意識が高まる貴重な学習機会となっている。



【町づくりの施策案を検討している様子】



【昨年度の「子ども議会」の様子】

### 3 今後の展望

子ども議会での提案内容や、各学年が学び考えたことは、「総合文化交流会」の中で、他学年の生徒、保護者、地域住民等を対象として発表している。今後も町民それぞれの立場や状況を考え、個人を尊重した人間関係を大切にするとともに、町民としての意識を自覚させて愛校心や郷土愛が更に高まるよう、関係機関等と連携して本取組を継続していく。



【「総合文化交流会」での発表の様子】

# えりも町

## いじめ撲滅集会

### 〈 期 日 〉

令和5年（2023年）年8月23日（水）

### 〈 会 場 〉

えりも町立えりも中学校

### 〈 参加児童生徒数 〉

124名（中学生117名、高校生7名）



### 1 事業の概要

#### (1) 目的

- ・いじめに対する認識と意識を高め、絶対にいじめが起きないような学校をつくらうとする態度を育む。

#### (2) 内容

- ・卒業生によるピンクTシャツ贈呈
- ・えりも町人権委員挨拶
- ・中学校及び高等学校の生徒会によるいじめ撲滅宣言
- ・中学生全員による「あなたのいじめ撲滅宣言」の記入



### 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

- えりも地区連携型中高一貫教育
  - ・えりも地区連携型中高一貫教育として、えりも中学校とえりも高等学校が連携した取組を行っており、生徒会活動における中学校及び高等学校の生徒会が交流する機会を設定している。
  - ・いじめ撲滅宣言では、中学校及び高等学校の生徒が協働して、いじめのない学校にするための宣言を行っている。
- 卒業生との連携
  - ・えりも中学校及びえりも高等学校のOBにより結成した団体が、中学生にTシャツを寄贈するとともに、中学生へのメッセージを伝える場面を設定している。
- えりも町人権委員との連携
  - ・えりも町人権委員が中学校を訪問し、いじめのない中学校生活について呼びかける場面を設定している。
- いじめ撲滅宣言を受けた個人の撲滅宣言の記入
  - ・道徳科の時間と関連を図り、中学生一人一人が「いじめをなくすためにあなたにできること」を記入し、全生徒の宣言を生徒玄関前に掲示している。

### 3 今後の展望

- 成果
  - ・いじめ撲滅集会において、改めていじめについて考えることにより、生徒が「いじめはよくない」と意識を高めるきっかけとすることができた。
- 課題
  - ・いじめ撲滅集会と他の取組との関連を意識して実施していることから、年1回の取組にすることなく、日頃の教育活動と関連付けながら取組を継続していく必要がある。

# 木古内町

## 「情報モラルハンドブック」を活用した情報モラル教育

### 〈 期 日 〉

令和5年（2023年）年7月～12月

### 〈 会 場 〉

木古内町立木古内小学校、木古内町立木古内中学校

### 〈 参加児童生徒数 〉

149名（小学生93名、中学生56名）



【情報モラル教室の様子】

### 1 事業の概要

町内全ての児童生徒及び保護者等が、1人1台端末活用に関するデジタルツールとの向き合い方や、ネット上のルールやマナーについて共通理解を図ることで、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用するなど、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度の育成を図る。

#### 【内容】

- 木古内町独自の「情報モラルハンドブック」を作成し、町内全ての児童生徒及び保護者に配付するとともに、情報モラル教室を通して「情報モラルハンドブック」の内容について説明した。
- 「情報モラルハンドブック」を基に、各教科等を通じて、児童生徒の発達段階に応じた情報モラルに関する指導のより一層の充実を図る。
- 安全にインターネットやSNS等の利用の仕方について理解を深めることができるよう、外部講師を招聘した情報モラル教室を実施した。

### 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

- ネット上のいじめ等の問題について、学校だけではなく、家庭での端末利用時のトラブルを防ぐことができるよう、長期休業前に木古内町ICT支援員による情報モラル教室を実施した。
- 情報モラル教室では、インターネットやSNS等に関する実態把握のためのアンケートを事前に実施することで、生徒のコミュニケーションツールの使用状況等を把握した上で開催した。
- 「情報モラルハンドブック」を活用し、「ネット上のいじめやトラブルをなくしていくために」という視点から、いじめ問題を自分事として捉え、いじめ等の現状や課題解決に向けて主体的に考える場の設定を行った。



【情報モラルハンドブック】

### 3 今後の展望

- 各学校におけるネット上のいじめ防止の取組が一層推進されるよう、取組内容等について、町教育委員会で集約し、町内全ての児童生徒及び保護者及び地域住民等に情報を発信する。
- 「情報モラルハンドブック」を活用した指導を継続するとともに、学校生活における望ましい人間関係づくりに向けた指導の一層の充実を図る。
- 小・中学校が連携し、各学校で実施する児童会・生徒会活動または、絆づくりの取組等を交流する場を設定し、いじめ等の問題解決に向けた取組の活性化を図る。

## せたな町

# 心の居場所「陽だまり」

### 〈 期 日 〉

令和5年（2023年）年4月～

### 〈 会 場 〉

せたな町情報センター

### 〈 参加児童生徒数 〉

5名（小学生1名・中学生4名）



## 1 事業の概要

様々な理由で学校に登校しづらいと感じている児童生徒を対象に、相談や活動を通して集団に適応しながら自身の生活を見直し、学習の意欲を高め、学校や家庭以外の「心の居場所（＝サードプレイス）」をつくり、安心感をもてるようにすることをねらいとしている。

### 【活動内容】

- 1週間の振り返りとトピックに基づく会話、頭のストレッチ
- 学習（国語、数学、英語）
- その他  
遊びを通じた交流、地域の方々との交流、体験活動や自然観察活動

## 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

心の居場所づくりを進めるために、次の点について工夫して進めてきた。

### 【定期的な活動における工夫点】

- 安心して学習できる環境づくり
  - ・一人一人の子どもに合わせた学習活動を行った。
- ※分からないことから学習することや準備したものから選択し、学習するなどの工夫
- 自分を表現する取組

### 【特別な体験活動について】

- 「技術とリズム、人間味を知る」～蕎麦づくり体験～
  - ・「北檜山手打ちそば愛好会」の方々から、材料や道具の使い方の説明や手ほどきをいただいで蕎麦づくりの体験活動を行った。
- 「自分の作品を愛する」～お菓子づくり体験～
  - ・製菓や調理に興味をもつ生徒がおり、専門家に直接指導してもらう機会を設け、材料の性質、器具・道具、作り方、技術などを直接教わるとともに、指導者の経験や志も聞くことができ「好きなこと、得意なことを見付ける」大切さなどを知る貴重な機会となった。
- 「好きなものを見付け深める」～地域の協力を得る～
  - ・米づくり、魚・動物等に興味のある子どもと地域をめぐり、地域の方々と作業や説明をしていただきながら、「他の人と関わる」「興味をもつ」「自分の生活に生かす」など、自己肯定感の高まりにつながる刺激を地域の方から受けている。

## 3 今後の展望

令和3年度から始めた事業であり、今後も継続して活動し、児童生徒が何を必要としているのかを継続的に検証する必要がある。

- 児童生徒の要望を聴き取るなどして、できることから進めることを大切にしたい。
- 児童生徒の意欲が高まる活動を通して、少しでも他者との関わり、小さくても確かな自信をもち、安心できる「陽だまり」のような場所にする。

# 名寄市

## 「名寄市小中高いじめ防止サミット」

### 〈 期 日 〉

令和5年（2023年）年7月20日（木）

### 〈 会 場 〉

名寄市立名寄中学校

### 〈 参加児童生徒数 〉

30名（小学生14名、中学生13名、高校生3名）



### 1 事業の概要

#### ○ 目的

本サミットは、名寄市内の全小中高等学校の代表者が集い、各学校のいじめを防止する取組の状況等についての交流を通して、各学校の今後の児童生徒によるいじめ根絶にむけた自主的な取組の活性化を図ることを目的としている。

#### ○ 内容

- ・「名寄市小中高いじめ防止宣言」
- ・各学校の「いじめ防止のための取組」を踏まえた意見交流
- ・「いじめ見逃し“0”を目指す、具体的な取組」についての意見交流及び討論
- ・名寄市小中高いじめ防止標語の発表

### 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

本サミットでは、児童生徒一人ひとりが当事者意識をもちながら、いじめ防止のための取組について具体的な交流、討論を進めるとともに、名寄市全体で「いじめの根絶」に向けた風土の醸成が図られるよう、次のような工夫をした。

- 事務局が中心となり、各学校の「いじめ防止のための取組」に係る情報を事前に集約し、サミット当日は、取組のより具体的な内容について交流した。
- Webフォーム作成ツールを用いて、事例から各学校の児童生徒自身が「自分ならどうように対応するか」について考え回答した内容を基に、討論テーマを決定した。
- 各小中高等学校の児童会・生徒会が中心となり、「名寄市小中高いじめ防止標語」を募集し、集約した案の中から、「名寄市小中高いじめ防止標語」最優秀賞と優秀賞を決定した。
- 「名寄市小中高いじめ防止宣言」「名寄市小中高いじめ防止標語」を各学校や地域の公共施設等に掲示し、児童生徒や家庭・地域に取組を周知した。



### 3 今後の展望

- 各学校における「名寄市小中高いじめ防止宣言」に基づいた取組の推進に向けて、本サミットの内容を生かした、児童会・生徒会を中心とした児童生徒主体のいじめ防止の取組の更なる活性化を図る。
- 本サミットの具体的な内容について、学校便り等を通じて児童生徒及び家庭・地域へ周知を図る。



# 遠別町

## 遠別小学校との異年次交流学習

### 〈 期 日 〉

令和5年（2023年）5月15日（月）～11月10日（金）

### 〈 会 場 〉

遠別農業高校

### 〈 参加児童生徒数 〉

61名（小学2年生14名、小学5年生21名、高校生26名）



### 1 事業の概要

体験活動による異世代交流をとおして、普段の学習の定着を図るとともに、郷土や自然を愛する豊かな心と仲間とともに生きていく力の育成に向け、新たな人間関係の構築と将来の姿を考える機会を与え、子どもたちに学ぶことの楽しさや考えることの大切さを伝え、豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力を育むことを目的としている。

#### ○ 活動内容

とうもろこし交流 (遠別小学校2年生対象、高校3学年対応)		水 稻 交 流 (遠別小学校5年生対象、高校2学年対応)	
播 種	5月15日（月）	田植え体験	5月24日（水）
収穫試食	8月21日（月）	収 穫	10月3日（火）
		餅 つ き	11月10日（金）

### 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

#### ○ 異年次で構成したグループ活動

違う学年同士で一つの目標に向けて協力して行動する活動を設定することで、新たな人間関係を構築するとともに、頼れる存在が周りにいることに気付いたり、相手を思いやるリーダーシップを身に付けたりするなど、人に寄り添い、人のために行動できる豊かな人間性を身に付けられるよう工夫した。

#### ○ 小学生・高校生による交流活動

高校生が小学生に農作業等の活動を教え、ともに行動する場面を設定することで、児童が普段の学校や地域の活動では関わることの少ない高校生と交流を図り、児童が将来の姿を考え、夢や希望を抱かせる機会となるよう工夫した。



### 3 今後の展望

- 子どもたちとの交流を図る場面の位置付け等を工夫しながら、次年度以降も積極的に実施していくことが重要である。
- 各学校における取組が一層推進されるよう、活動内容や参加した児童生徒が本事業で学び得たこと等については、学校ホームページ等を用いて情報を発信する。
- 本事業での経験を、学校での活動につなげて活用できるよう、効果的にフィードバックできる場を検討する必要がある。

## 稚内市

# 稚内市子育て推進協議会主催「子ども会議」

### 〈 期 日 〉

令和5年(2023年)11月20日(月)第2回こども会議  
(令和5年(2023年)7月11日(火)第1回こども会議(中学生対象))

### 〈 会 場 〉

オンライン(風～るわっかないから配信)

### 〈 参加児童生徒数 〉

78名(小学生44名、中学生34名)



## 1 事業の概要

- ねらい  
市内の小・中学生の代表が集い、児童会・生徒会活動の交流を通して、互いの取組を学び合い、自校の自主的活動や学校生活をよりよくしようとする意識を高め、子ども自身の目線で考え、実践していく意識を育てることを目標とする。
- スローガン  
「1人1人が主人公の児童会・生徒会活動をつくり、楽しく笑顔あふれる学校にしよう」  
～これから、私たちができること～
- テーマ  
「スマホ・SNS・ゲームの使い方を考えよう」
- 内容
  - (1) グループ交流
    - ①今年度のテーマに沿った、各校の活動の成果と課題
    - ②今年度のテーマの交流から学び合えること
    - ③児童会・生徒会の代表が力を合わせて取り組めることにはどんなことがあるだろうか?(今後やってみたいこと、できそうなこと)
  - (2) 全体会・感想交流
  - (3) まとめ

## 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

- 子どもが主体となったテーマ設定  
事前に第1回子ども会議(中学生対象)を開催して、中学生がテーマを決定。児童生徒が主体的に課題解決に向けた方策を考える。
- 校種別に交流を実施  
小学生3グループ、中学生2グループに分かれて交流。楽しく笑顔あふれる学校にするために、児童会・生徒会の取組を交流して学び合うことで、自校での実践意識が高まった。各校の担当教員が児童生徒の交流を支援。

## 3 今後の展望

- 中学校区における児童会と生徒会のつながりを深め、交流の充実を図る。
- 次年度の子ども会議については、集合対面形式での実施も検討する。

# 網走市

## 子ども会議

### 〈 期 日 〉

令和5年（2023年）年1月28日（土）

### 〈 会 場 〉

網走市北コミュニティーセンター

### 〈 参加児童生徒数 〉

30名（小学生18名、中学生12名）



### 1 事業の概要

この会議は、網走市内全校の児童会役員及び生徒会役員等の代表者が、いじめの未然防止策や望ましい人間関係づくりに向けた取組の交流やいじめの根絶・命の大切さ等についての意見交流を通して、各学校における具体的ないじめの未然防止策や望ましい人間関係づくりの意識の醸成について、一層の充実を図ることを目的に平成20年度から開催している。

- 自校における取組の発表  
いじめの未然防止や人間関係づくりに、児童会及び生徒会役員として自ら取り組んでいる内容について発表
- グループによる意見交換  
各校の取組等について、小・中学校に分かれたグループで意見交流を行い、取り組んでみてよかった点や課題解決に向けての意見を共有し、自校の活動に生かしていく。
- 「いじめは絶対に許さない」メッセージの作成  
意見交流を基に、各学校における「いじめは絶対に許さない」メッセージを考え、各校での取組に生かしている。

### 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

- 各学校の参加者は、特色ある活動のプレゼンテーションを行う。
- グループごとに、「いじめアンケート」の項目について、「いじめは、どんなことがあっても許されないものだと思う」の設問に対する結果を予想し、結果を基にどのような取組が効果的かを考える場面を設定している。
- 網走市の全ての児童生徒が、「いじめは絶対に許さない」という意識をもつために、メッセージを考え、考えたメッセージを、市教委で作成したポスターに掲載し、市内全ての学校や公共機関等に掲示している。

### 3 今後の展望

- 子ども会議で交流・協議された内容について、市内小・中学校の児童生徒が主体となって行っている取組に生かすことができるよう、一人一人が省察する時間を確保するとともに、各校に協議結果を示し、学校間のつながりを深めるようにする。
- 各学校における取組内容の発表及び交流で出た意見を基に、各学校における取組を評価・改善し、活性化を図る。
- グループ協議で作成したメッセージの効果の検証について、各校で毎年行っている「いじめアンケート」の結果等を集計・分析するとともに、市全体の分析結果を各校に示し、改善を図る。

# 帯広市

## 市内小中学生いじめ・非行防止合同サミット

### 〈 期 日 〉

令和5年(2023年)6月27日(火)

### 〈 会 場 〉

帯広市内の各小・中学校及び義務教育学校  
※Web会議システムを活用したオンライン開催

### 〈 参加児童生徒数 〉

106名(小学生59名、中学生47名)



### 1 事業の概要

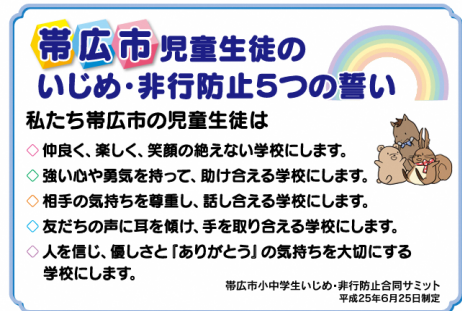
いじめの根絶や非行防止、不登校の問題等について、市内全小・中学校及び義務教育学校の児童生徒会の代表が共通のテーマについて協議することにより、問題意識や自治意識の向上を図るとともに学校間の連携を深める。

【市内小中学生いじめ・非行防止合同サミットの内容】

- 市内全小・中学校及び義務教育学校の代表が、共通テーマ「一人一人が笑顔で楽しく過ごすことができる学校」について話合うことにより、よりよい学校生活を築こうとする態度の育成を図った。
- いじめや非行防止、不登校等の問題についての考えを深めるとともに、各中学校区(エリア・ファミリー)での取組の方向性を共有することにより、各校の取組の深化・充実を図った。

### 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

- Web会議システムを活用したオンライン開催により、市内全小・中学校及び義務教育学校が参加しやすい環境を整え、効率的で持続可能な取組とする。
- 共通テーマに基づき、各学校の取組を交流することにより、自校の取組の改善点を見いだすなど、いじめの根絶や非行防止、不登校の問題等に対する未然防止の意識の向上を図る。
- 各学校において、児童生徒が主体的な取組を推進することができるよう、児童生徒による話し合いを通して、各中学校区(エリア・ファミリー)での取組の方向性を共有する。
- 年間2回の開催により、取組の成果や課題を共有し、次年度以降の各学校の取組の参考にできるようにする。
- 平成25年の市内小中学生いじめ・非行防止合同サミットにおいて制定した「帯広市児童生徒のいじめ・非行防止5つの誓い」に係る共通理解を図る。



### 3 今後の展望

- 本サミットの協議をもとに、11月・12月に各エリアで「ファミリー・サミット」を開催し、具体化した取組を通して、市内全小・中学校及び義務教育学校におけるいじめの根絶や非行防止、不登校の問題等に係る取組を推進する。
- 次年度のサミットにおいて、令和5年度「どさんこ☆子ども十勝地区会議」の参加者による会議内容の報告を通して、管内全体で共有した、いじめ根絶に向けた取組について、周知を図る。
- 「いじめはどんな理由があっても許されないことだと思う」と回答する児童生徒が100%になることを目指し、教育委員会と学校が連携した取組の一層の充実を図る。
- 次年度、「帯広市児童生徒のいじめ・非行防止5つの誓い」のクリアファイルを小学校第1学年及び中学校第1学年の児童生徒に配付し、取組の啓発を図る。

## 標茶町

# 標茶町いじめ根絶子ども会議

### 〈 期 日 〉

令和6年（2024年）年1月30日（火）オンライン開催

### 〈 会 場 〉

標茶町教育委員会（ホスト会場）及び町内各小・中学校

### 〈 参加児童生徒数 〉

17名（小学生10名、中学生7名）



## 1 事業の概要

### ○ 目的

標茶町の児童生徒が、いじめのない学校づくりに向けた一学校一運動の取組について交流することにより、児童生徒の「いじめはしない、させない、ゆるさない」という意識の醸成を図るとともに、いじめ問題に対する児童生徒の主体的な取組を支援する。

### ○ 内容

- ・ 会議のテーマに基づいた目標等の共有
- ・ 実践発表における交流内容の焦点化
- ・ 取組の評価改善

## 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

### ○ 会議のテーマに基づいた目標等の共有

教育委員会が、事前に会議のテーマである「いじめをなくすために、私たちが明日からできること」に基づいて目標等を各学校へ示したことにより、会議の目的や意味に係る共通理解が図られ、各学校が計画的に自校の実践内容に取り組むことができた。

### ○ 実践発表における交流内容の焦点化

1人1台端末を活用して作成した資料を基に、各学校の児童生徒会の活動や一学校一運動等の取組の成果や課題に焦点を当てて交流したことにより、児童生徒の「各学校の取組のよさ」への気付きを促したり、「いじめはしない、させない、ゆるさない」という意識の醸成につなげたりすることができた。

### ○ 取組の評価改善

自校の取組について振り返り、改善の方向性について話し合う時間を十分に確保したことにより、取組をよりよくしようとする意識を高めたり、さらに主体的に取り組もうとしたりする児童生徒の姿につなげることができた。

## 3 今後の展望

### ○ よりよい人間関係づくりに向けた取組となるよう、本会議の内容を町の広報誌に掲載するとともに、家庭向けのリーフレットを作成し、配付するなど、学校・家庭・地域社会が一体となったプログラムを検討する。

### ○ 各学校における「いじめ未然防止プログラム」（居場所づくり・絆づくり・環境づくり）の充実を図ることができるよう、教育委員会から各種調査結果の分析を各学校へ情報提供するなど、意図的・計画的な取組を検討する。

# 別海町 地域人材による多様な放課後活動を通じた 子どものコミュニケーション能力の育成

## 〈 期 日 〉

令和3年度から放課後子供教室、令和5年度から放課後留学を実施

## 〈 会 場 〉

尾岱沼地域センター、中西別地域センター、別海町青少年プラザほか

## 〈 参加児童生徒数 〉

尾岱沼放課後子供教室(各回 15 名程度)、中西別地区放課後子供教室(各回 10 名程度)、放課後留学(各回 10 名程度)

## 1 はじめに

別海町は道内の他の自治体と同様に、多くの地域で住戸が分散した状況にある。そのため、放課後や長期休暇中にクラスの友達と遊ぶ経験が日常的に少ない状況にある。そこで、本町では地学協働の取組当初から、放課後子供教室の実施を進め、学校と家庭の間に入る第3の居場所づくりを行うとともに、子供が多様な他者と関わる体験活動を計画し、子供のコミュニケーション能力の育成を図ってきた。

## 2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

地域住民であるボランティアスタッフによる企画は様々で、会場によっては、軽運動やボードゲームだけではなく、地域の自然環境を活かした体験学習や、伝統芸能団体と連携した舞踊教室などを実施している。また、関連して令和5年度に着任した地域おこし協力隊員のプリコラン 美恵子さんの提案により、教室内で英語に親しむ時間帯を設けたほか、同氏が運営者となり、町内の公共施設で週1回程度「放課後留学」と題して簡単な英会話やゲームに取り組んでいる。

このように、子供が多様な他者と関わる体験活動を創出することで、コミュニケーション能力の育成を図っている。



## 3 今後の展望

地域社会の課題に取り組む社会教育活動は、誰が実施するかではなく、どのように運営するかが重要である。多様な放課後活動を設定することは、子供にとっての第3の居場所づくりとなり、そこで多様な他者と関わることは、子供のコミュニケーション能力の育成につながる。

そのため、地域おこし協力隊員など外部から人員を呼び込み多様性を確保するとともに、地域住民が社会問題を自分事として捉え、課題の解決の担い手を増やす必要がある。

